

東金市第3次総合計画

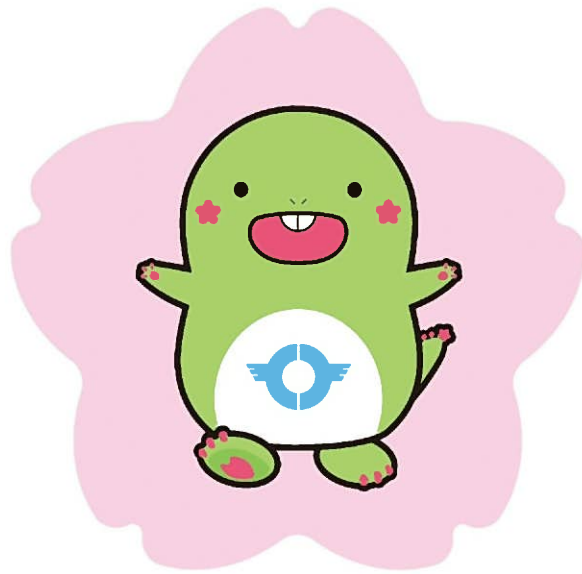
～人・自然 ときめき交感都市 東金～

第4期基本計画

平成28年度～平成32年度

(2016) (2020)

概要版



I まちづくりの計画体系

1 第3次総合計画の位置付け

本市は、これまで九十九里地域の中核都市にふさわしいまちを形成するため、昭和51年に東金市長期計画、昭和61年に東金市新総合計画を策定し、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。

平成12年度に策定した第3次総合計画は、それまで進めてきたまちづくりの基本的な方向を継承しながらも、本市を取り巻く状況の変化や新しい時代の潮流に的確に対応し、地域資源を十分に活用して、活力にあふれ、豊かさを実感できる地域社会を築いていくための指針とするものです。

この計画に基づき、平成32年度に向け、行政と市民が一体となってまちづくりを進めています。

2 総合計画の構成

基本構想

20年後を展望し、本市のまちづくりの基本理念と将来像を示すとともに、これを達成するための施策の基本方針（施策の大綱）を明らかにし、行政運営の指針とするものです。

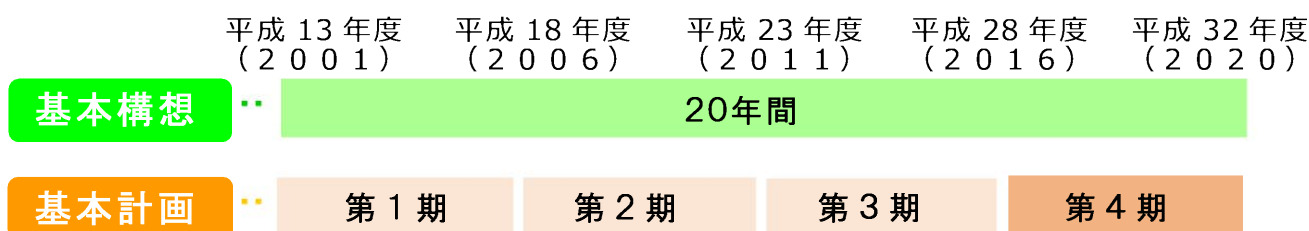
期間は、平成13年度から平成32年度です。

基本計画

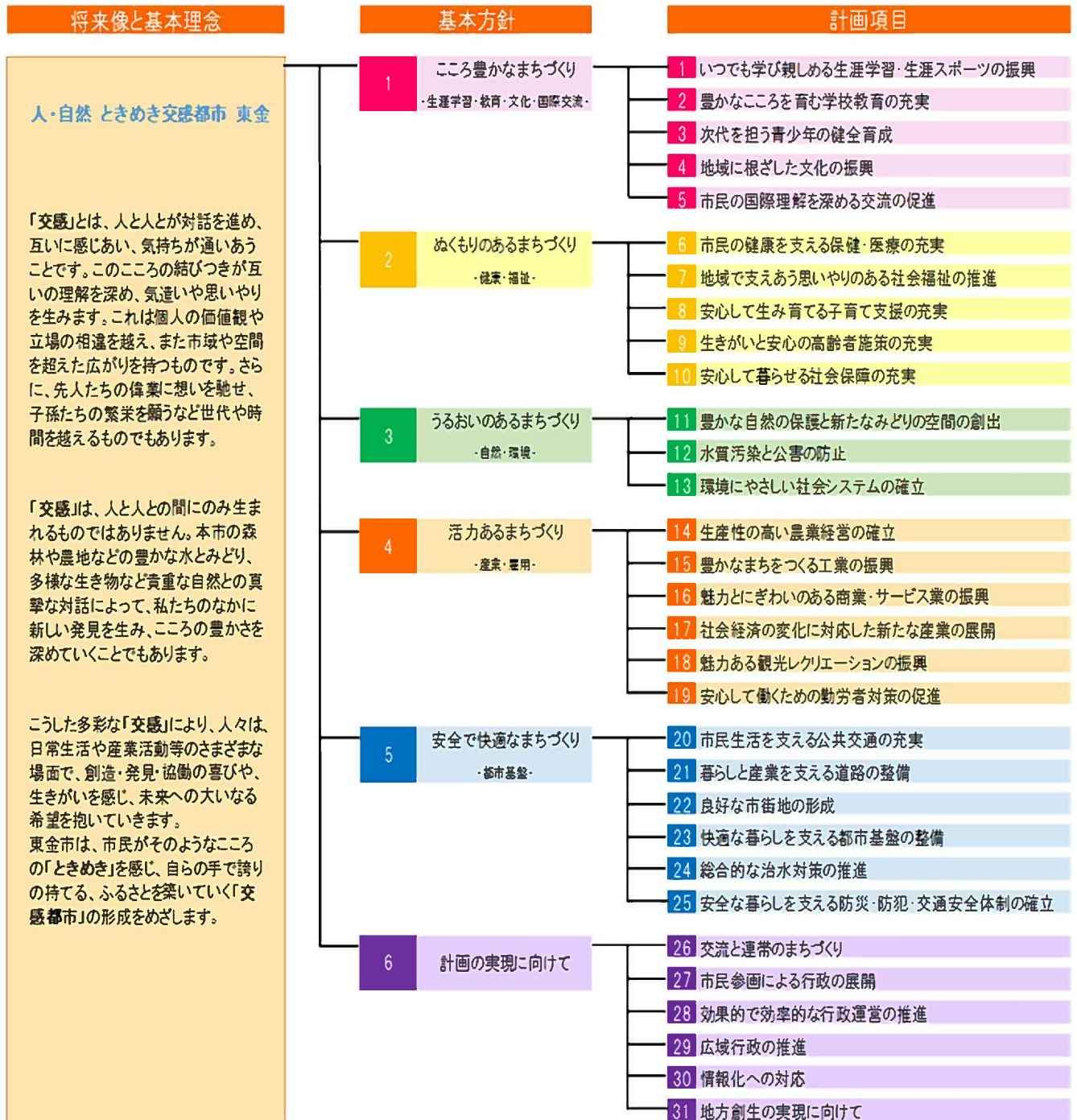
基本構想を受け、その将来像を達成するための基本的な施策の体系を示すものです。

基本構想の期間（20年間）を5年間ずつ4期に分けています。平成28年度から平成32年度までが第4期基本計画の期間となります。

■ 計画構成と目標年度



■ 総合計画の体系



3

これまでの基本計画の経緯

第1期基本計画

(2001～2005)

基本構想の実現を図るため、基本的な施策、事業を体系化するとともに、分野別計画の先導として4つのリーディングプラン（こころの交流・暮らしの安心・自然との共生・都市の活力）を設定しました。

東金アリーナやふれあいセンターなどのオープンにより、基本構想で目指す人口増に向けた基盤整備を進めました。

景気低迷、収入源による急激な財政状況の悪化、周辺市町との合併協議の破綻により事業の推進に柔軟に対応できませんでした。

第2期基本計画

(2006～2010)

行政の建て直し期間として、行財政改革を進めました。また市民との協働モデルの推進、安心安全、子育て支援、産業振興などの分野での施策同士の連携を重視した重点事業を設定し、施策ごとに目標を定めました。

行財政リフレッシュプランの推進、自助努力や臨時交付金の活用などにより財政破綻を回避し、将来に向けての財源を確保しました。

コストや効率化を重視したことにより、一部事業の先送りが見られました。

第3期基本計画

(2011～2015)

「魅力と活力のある積極的なまちづくり」を基本的方向とし、将来に向けての産業振興、観光、医療、市民協働といった施策の立ち上げを行いました。

東千葉MCやみのりの郷東金の開設、市民協働の立ち上げといった将来に向けての種まきを実施するとともに毎年度ごとの市民アンケートで目標の進行管理を行い、事業計画、実績調査、事業計画方針の策定により、計画の実効性を確保しました。

財政の持続性確保を重視した施策展開を行ったことで、一部事業の先送りがあった結果、新規事業立案などに対する職員の考え方の萎縮・硬直化が見られました。

4 第4期基本計画の策定主旨

第4期基本計画は、第3次総合計画の最終計画となります。このことから、基本構想において示したまちの方向性を再確認し、そこで目指したものに対し可能な限り沿うようにしなければなりません。そのための総まとめとなる5年間であることを踏まえ、第4期基本計画は、基本構想の施策大綱の実現に対する積み残しのチェックを行う5か年計画とする必要があります。

また、第3期基本計画は「人口減少、少子高齢化、景気低迷を乗り越えるための「魅力と活力のある積極的なまちづくり」を基本的方向性とし、その期間（平成23年度～平成27年度）において、東金市の将来のための種を植える期間でもありました。

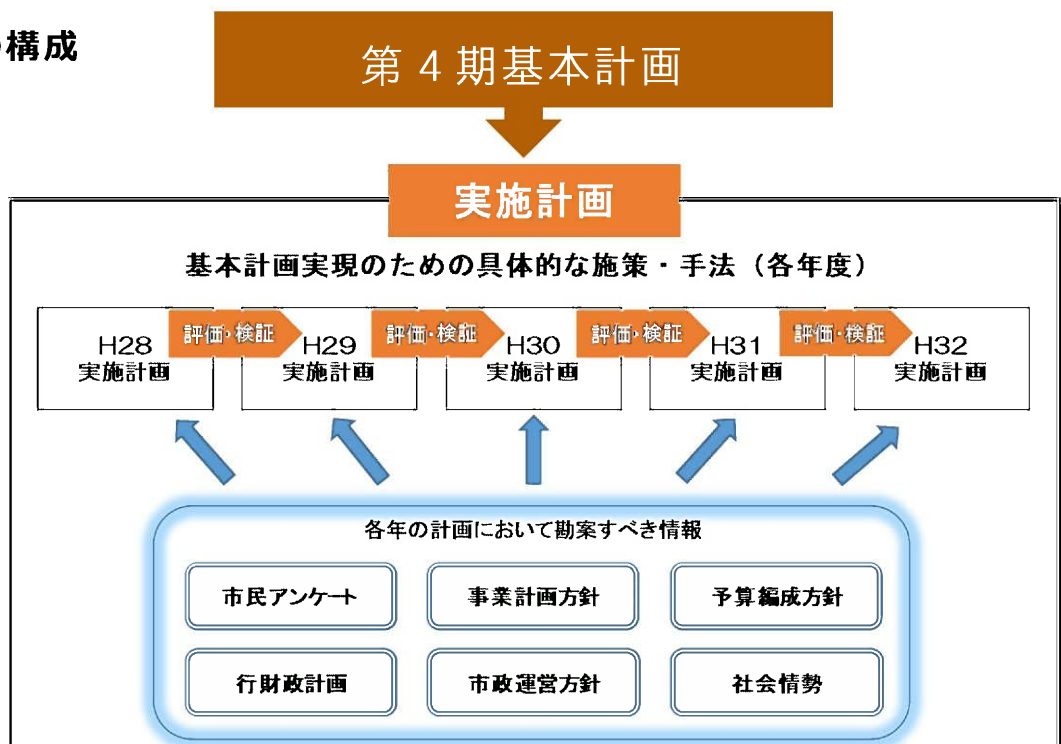
こうした流れを踏まえ、限りある行政資源、特に限られた財源の有効活用を図りつつ、地方創生という新たな考えに基づき積極的にまちの活性化を進めるために、第4期基本計画を策定するものです。

5 第4期基本計画の期間・構成

本計画は第3次総合計画に基づき、平成28年度から32年度までの5か年を計画期間とします。本計画は、総論において計画期間における基本的方向性や重点的に取り組む内容をまとめ、施策分野別計画（各論）において、施策ごとの方向性や今後の展開などを示します。

なお、計画の推進は、毎年度策定する実施計画において管理することとします。

■ 基本計画の構成



Ⅱ 地方創生

1 背景

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）によると、日本の総人口は長期の減少局面に突入し、2060 年には、約 4,000 万人の減となる約 8,700 万人程度にまで減少するとされています。また、平成 26 年 5 月には、民間研究機関の「日本創成会議」により、全国 1741 自治体の半数近くの 896 の自治体が、「消滅可能性都市」に位置づけられています。

このような中で、国では平成 26 年 12 月に、日本の人口の減少と将来の姿を示し、人口減少をめぐる諸問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及びこれを実現するため、今後 5 カ年の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と取りまとめました。と同時に、各自治体にも、各地域の人口動向や将来人口の推計の分析、中長期の将来展望を提示する「地方版人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定が求められています。

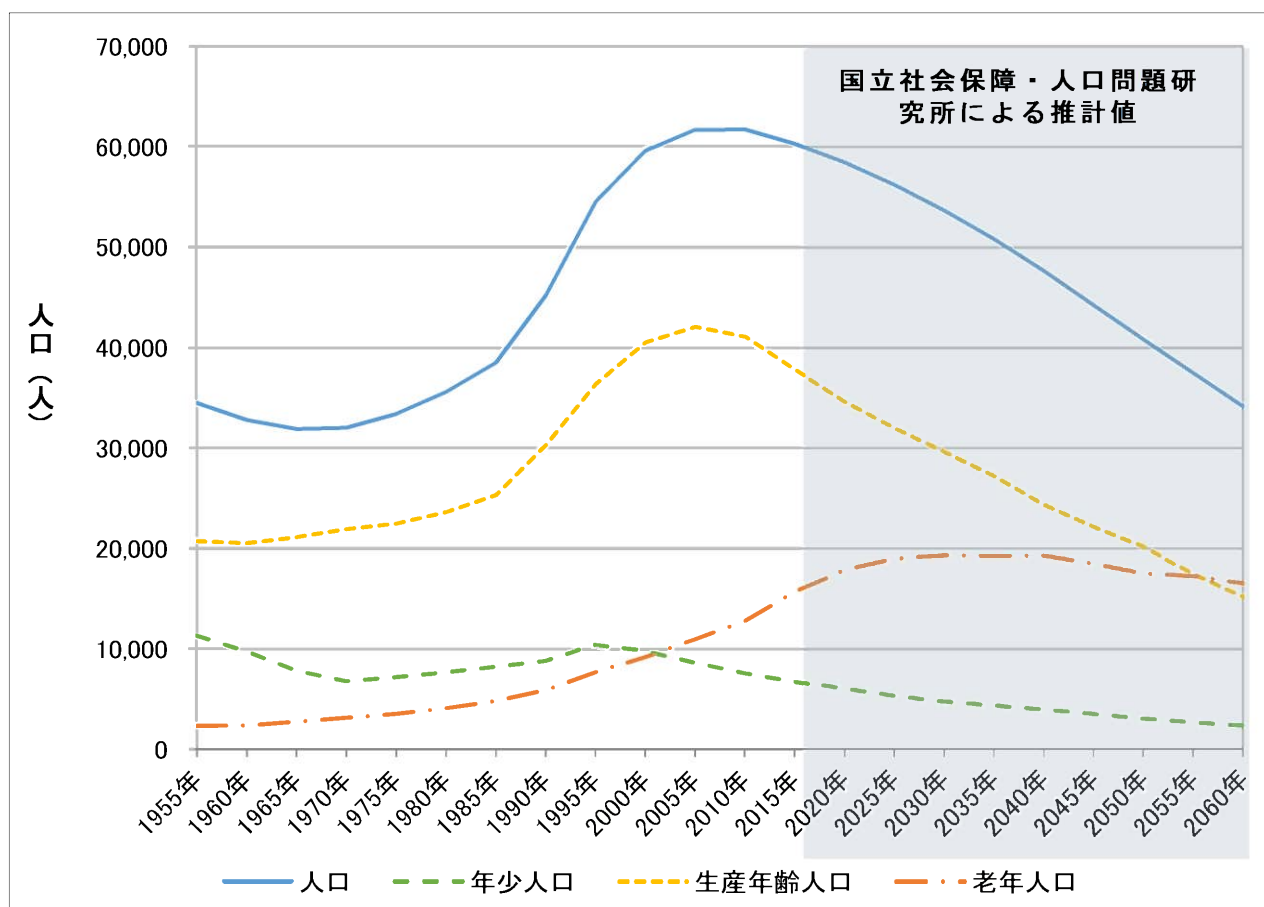
これを踏まえ、東金市では平成 27 年 9 月 25 日に、「東金市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「東金市まち・ひと・しごと創生総合戦略（九十九里地域広域連携）」をそれぞれ策定しました。

2 東金市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

(1) 東金市の人口の経年変化の把握及び分析

昭和 29 年に市制施行された本市の人口は、高度成長期以降、ほぼ一貫して増加を続けてきました。特に 1985 年から 1990 年にかけては急激な人口増加となっています。しかしながら 2006 年（平成 18 年）をピークに、人口は横ばいから減少傾向となり、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、今後も人口は減少し続け、2060 年には、約 3 万 4 千人と、現在人口の半数程度まで減少することが予測されています。

■ 総人口・年齢区分別人口の推移



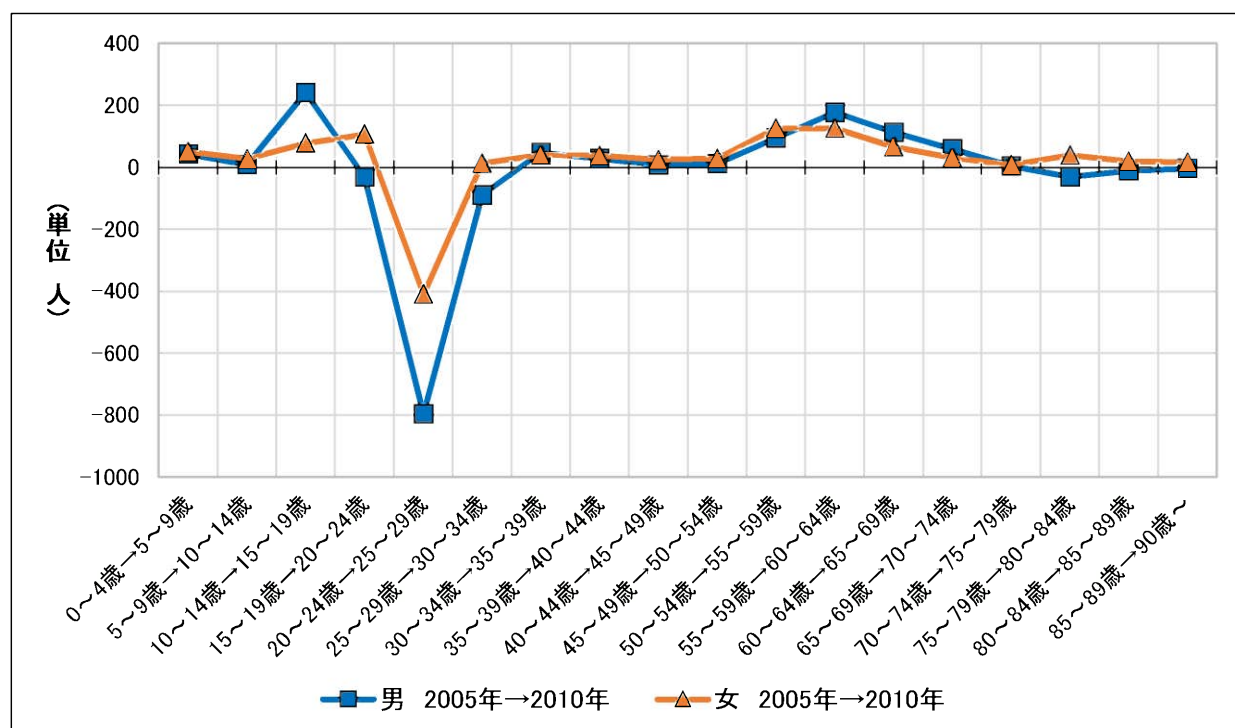
(出典：東金市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン)

年齢 3 区分別にみると、年少人口は 1995 年以降、生産年齢人口は 2005 年以降減少傾向にあるなかで、老年人口のみが増加傾向にあり、少子高齢化が進行していることがわかります。今後もこの傾向は変わらず、さらなる少子高齢化が進むこととなります。

(2) 東金市の人口の現状及び動向の分析

年齢階級別の人口移動については、10歳から14歳の世代が15歳から19歳になるときに一時的に男性が転入超過のやまを形成しますが、20歳から24歳の世代が25歳から29歳になるときに、男性・女性ともに大幅な転出超過となります。これは市内に4年制大学や警察学校があることで、入学時の18歳前後に転入増となると考えられます。一方、それらの学生が卒業を迎える22歳前後において、再び地元に戻るケースや、就職等により都市部への転出が増えることから、Uターンによる転入よりも転出のほうが多くなってしまふと考えられます。

■ 年齢階級別人口移動（男女）



(3) 出生率の向上

東金市の出生率は、2012年が1.48で国の出生率より高かったものの、2013年は1.34となり、国の平均値である1.43より低い値となっています。こうしたことから、2040年までは国の長期ビジョンと同様に2.07程度まで上昇すると仮定し、その後2060年にかけて、市民意識調査で判明した市民の希望する子どもの数（2.33）を達成する目標を立てます。

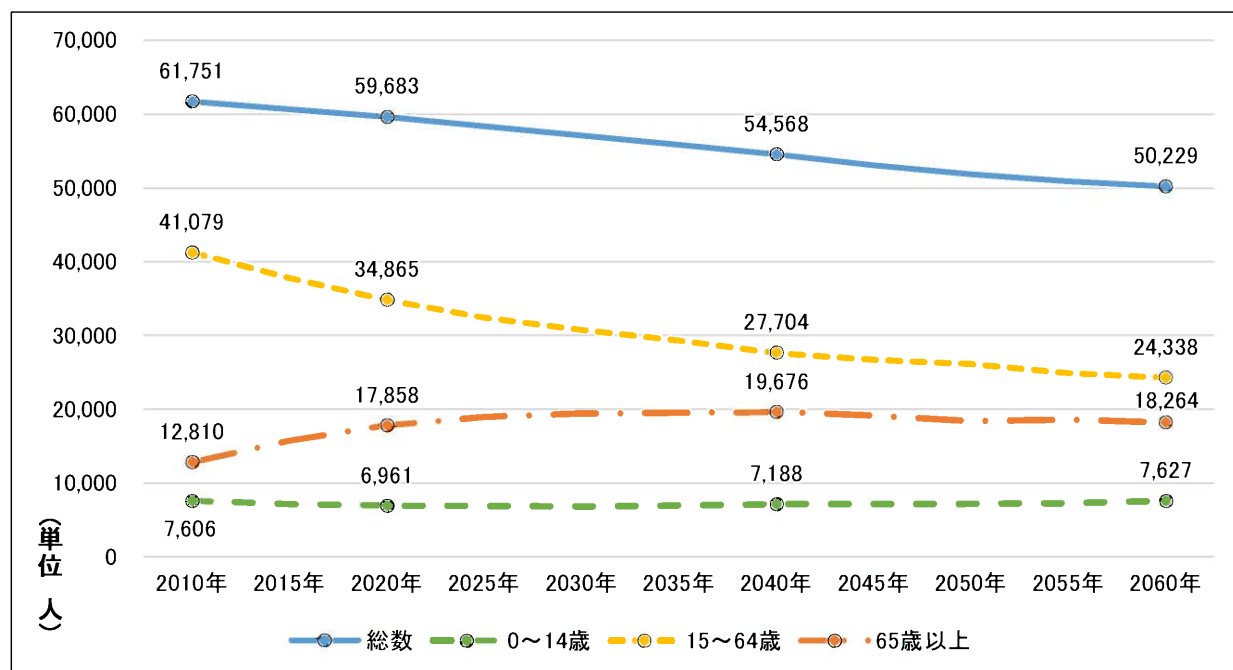
■ 国及び市の目標合計特殊出生率

	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
国長期ビジョン	1.48	1.6	1.7	1.8	1.9	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
市人口ビジョン	1.48	1.6	1.7	1.8	1.9	2.07	2.10	2.20	2.30	2.33

(4) 人口の将来展望

合計特殊出生率の向上及び若者世代の移動率を改善することで、2060年の人口の将来展望を次のとおりとします。

■東金市の目標人口（総人口・年齢3区分別人口）



(5) 人口減少に対する取組み

- ①魅力あるまちをPRし人呼び込む
- ②子育てのしやすい環境を整える
- ③住みやすいまちをつくる
- ④地域に雇用を創出し、働ける環境の整備を支援する
- ⑤地域間の連携を目指して

目指すべき将来像・・・

豊かな環境と便利さを兼ね備え、人が集まるまち「東金」

3 東金市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ～九十九里地域広域連携～

(1) 総合戦略の重点事業

本市は、都心から約50キロに位置し、圏央道など道路網の発達した利便性の高い土地であり、かつ豊かな自然と長大な九十九里浜に隣接した実り豊かな地域です。また、かつて急激な人口増加を経験しているように、人の集まりという部分においてポテンシャルを有している地域ともいえます。

だからこそ本市は、都心や千葉市といった大きな雇用の場に近接しているという立地特性を活かし、ここに住む人々にとっての「住みやすさ」「暮らしやすさ」に重点を置き、次のような視点に基づいた地方創生を進めていきます。

九十九里地域がともに
発展していくための
広域的な連携

地域資源活用と住み
やすさ向上のための新
技術の導入

まちの賑わいのための
市街地活性化と産
業振興

通勤等の利便性向
上のための公共交
通の充実

安心して子育てので
きる環境をつくるた
めの防犯対策と施設
整備

(2) 総合戦略の基本目標と施策

「東金市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」で示した人口減少に対する取組みの方向性などを踏まえ、総合戦略では5つの基本目標を設定し、これらに対する施策を次のとおり決めました。

げんきづくり for VITALIZATOIN

- ・学園のまちの特色を活かし、市民と大学等教育機関が連携しまちを活性化する。
- ・首都圏の近郊に位置する便利な立地特性を活かし、人が訪れたいくなるような魅力をPRする。
- ・地域の魅力を高め、地域力を底上げして、まちを明るく元気にする。

みらいづくり for NEXT GENERATION

- ・安全面や経済面から子育て世帯を支援する。
- ・出会いから子育てまで切れ目なく支援する。
- ・教育、保育の現場と地域、家庭が一体となって子どもを育てる。
- ・働きながら生み育てやすい環境をつくる。

まちづくり for COMFORTABLE CITY

- ・交通機能を使いやすく改善し、安全で便利なまちにする。
- ・市民や来訪者など多様な人が集まる拠点や魅力スポットをつくる。
- ・市と市民が協働で安心して住み続けられるまちをつくる。
- ・快適な住まいの場を提供し、新たな定住者を迎え入れる。

しごとづくり for JOB CREATION

- ・豊かな地域資源の活用や新技術の導入により、時代が求める産業を地域から生み出す。
- ・人の流れを促し雇用を創出する新たな産業の導入、育成を図る。
- ・多様な選択肢が可能となるよう生活と仕事の両立に向けた取組みを進める。
- ・ニーズが高い健康、福祉部門を充実させながら雇用を創出する。

きずなづくり for FRIENDSHIP

- ・ともに生活する地域がひとつになり、水準を落とさずに効率的に運営する。
- ・便利で快適、安心安全な暮らしを確保する地域のつながりと絆を深める。

Ⅲ 目標人口

(1) 人口の現状と推計

■東金市の目標人口（総人口・年齢3区分別人口）

	年	人口	15歳未満		15～64歳		65歳以上	
			人	%	人	%	人	%
実績	H23	60,899	7,620	12.51	40,609	66.68	12,670	20.80
	H24	60,711	7,412	12.21	40,023	65.92	13,276	21.87
	H25	60,482	7,266	12.01	39,365	65.09	13,851	22.90
	H26	60,344	7,135	11.82	38,758	64.23	14,451	23.95
	H27	60,201	7,025	11.67	38,019	63.15	15,157	25.18
コーホート変化 率による推計	H28	59,985	6,915	11.53	37,357	62.28	15,713	26.19
	H29	59,735	6,799	11.38	36,724	61.48	16,212	27.14
	H30	59,462	6,700	11.27	36,161	60.81	16,601	27.92
	H31	59,156	6,588	11.14	35,634	60.24	16,934	28.62
	H32	58,832	6,517	11.08	35,043	59.56	17,272	29.36

(2) 目標人口

東金市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンでは、人口減少と少子高齢化への対応として、人口の社会移動の移動率の改善と出生率の向上を図ることにより、2060年においても人口5万人をキープすることが可能と展望しています。この人口ビジョンを踏まえ、第4期基本計画では、

平成32年度（2020）の目標人口を、59,700人とします。

IV 基本方針と重点施策

1 政策課題と基本的方向性

① 第3次総合計画のまとめとして

基本構想の最終基本計画として、構想の基本理念の実現に向けた施策を推進しなければならない。

第3次総合計画の総仕上げとしての計画

② 地方創生の流れを受けて

東金市版総合戦略を踏まえた地方創生関連施策を推進しなければならない。

東金市人口ビジョン・総合戦略で示す将来像の実現に向けた「東金」創生の第一歩を踏み出すための計画

③ 第3期で蒔いた種を育てる期間として

東千葉メディカルセンター、みのりの郷東金など、安心安全・活性化といった市の将来に向けての事業を円滑に運営していかなければならない。

第3期基本計画で蒔いた種を萌芽、育成し、次期総合計画で大輪の花とさせるための計画

2 重点施策



東金市まち・ひと・しごと総合戦略における重点施策

- ◆九十九里地域がともに発展していくための広域的な連携
- ◆地域資源の活用と住みやすさ向上のための新技術の導入
- ◆まちの賑わいのための市街地活性化と産業振興
- ◆通勤等の利便性向上のための公共交通の充実
- ◆安心して子育てのできる環境をつくるための防犯対策と施設整備



東金市まち・ひと・しごと総合戦略における短期実施事業

- 主な事業
 - 大学等強化連携事業
 - 観光・防災 Wi-Fi ステーション整備事業
 - 2020年東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致事業
 - 30歳の成人式などの婚活支援事業 など



第3期基本計画において立ち上げた事業の継続性の維持

- 主な事業
 - 東千葉メディカルセンターを核とした地域医療体制の充実
 - みのりの郷東金を核とした産業の活性化
 - デマンド型乗合タクシーなどの地域公共交通の充実
 - 快適な教育環境の整備 など



市民協働のさらなる推進

- ◆市民提案型協働事業（NPO推進型、地域活性化型）
- ◆こどものまちづくり活動



行財政改革

- ◆「無理無駄のない行政の最適化を図るための行財政改革」としての行財政改革とのリンク

3 財政フレーム

第4期基本計画では、前述のとおり、重点施策を中心に、これまで種を蒔いてきた事業を萌芽・育成するとともに、基本構想の実現に向けた取組みを行っていく必要があります。これらを確実に進めていくためには、行政資源（人・モノ・金）の最適な配分を行っていかねばなりません。

第4期基本計画の政策課題の実現、あるいは地方創生の将来像の実現のためには、これまで以上に積極的な行政運営をしていく必要があります。

一方で、行政資源は限りのあるものです。特にカネ（予算）については、今後も「集中と選択」のなかで、適切に資源配分していくことが肝要です。

しかしながら、従来のように、限りある行政資源の資源配分だけでは、今後の行政運営の硬直化は免れません。第4期基本計画で目指す積極的な行政運営には、新たな財源の確保が喫緊の課題となります。

具体的には、人の呼び込み、特に若い世代の呼び込みによる税収確保、そのための優良住宅地の整備、あるいは優良企業の呼び込みなどといったことも検討していかなければいけません。そして、行財政改革とも連動した中で、これらの新たな資源を有効活用し、九十九里地域の中核都市としての積極的なまちづくりを進めていきます。

第4期基本計画では、計画期間の5ヵ年における財政推計において歳入見込みを算出し、その総量額のなかで継続事業、新規事業、さらには地方創生関連事業などによる歳出見込みを組み込むこととしました。

■ 第4期基本計画の性質別の歳入見込み

項 目	説 明	(百万円)	
		計画額	
市税	市民税、固定資産税、都市計画税など	36,195	
地方譲与税	地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税など	1,068	
各種交付金	地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金など	8,211	
地方交付税	税源の不均衡調整をし一定サービスを確保するための歳入	16,832	
国庫支出金	各制度、事業の国の補助	15,860	
県支出金	各制度、事業の県の補助	7,098	
繰入金	財政調整基金の活用	2,028	
繰越金	前年度繰越金	1,223	
市債	道路、教育施設などの整備の起債	6,996	
その他歳入	分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、諸収入	4,233	
歳入計		99,744	

■ 第4期基本計画の目的別の歳出見込み

項 目	説 明	(百万円)	
		計画額	(%) 割合
第1章	こころ豊かなまちづくり（生涯学習・教育・文化・国際交流）	8,111	8.3
第2章	ぬくもりのあるまちづくり（健康・福祉）	35,839	36.8
第3章	うるおいのあるまちづくり（自然・環境）	4,278	4.4
第4章	活力のあるまちづくり（産業・雇用）	3,027	3.1
第5章	安全で快適なまちづくり（都市基盤）	5,990	6.2
第6章	計画の実現に向けて	13,852	14.3
その他	人件費・内部管理事務費など	26,210	26.9
歳出計		97,307	100.0

4 実効性の確保

第3期基本計画では、社会の変化に柔軟に対応し、かつ、計画を確実、適切に実施していくために、目標設定と目標管理ができる計画としました。具体的には、毎年度市民アンケートを実施し、実績評価と併せて目標の達成度を測定し、未達成の原因と改善方策を探求した上で、次年度の事業計画方針を策定するという、行政評価のベースとなる計画の進行管理を行ってきました。

第4期基本計画でも、この考えを踏襲し、引き続き目標設定と目標管理ができる計画とします。

★市長（経営者）の目標

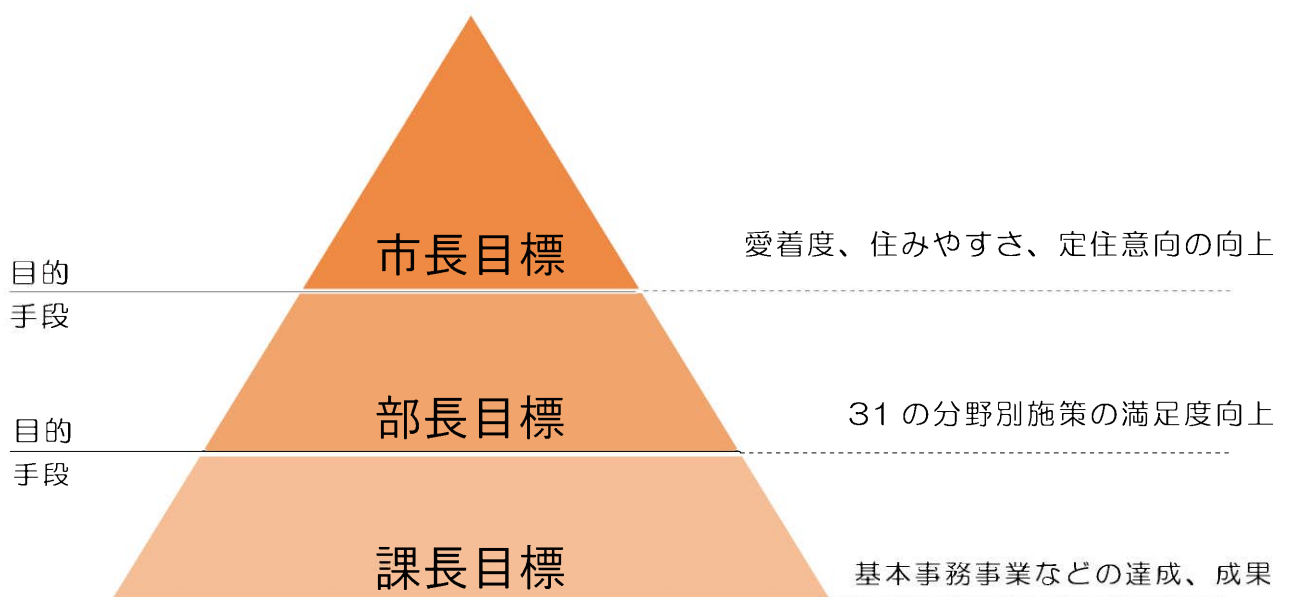
直近の市民アンケート項目である「市への愛着度」「住みやすさ」「住み続けたい」の項目の満足度の維持・上昇を最上位目標として設定しました。

★部長（各分野の長）の目標

上位の市長の目標を達成、貢献するため、次段階の目標を基本構想の6つの施策大綱、つまり、基本計画の各分野別計画の「6つの章」を構成する31の事項に対し、市民アンケートの満足度の維持・上昇を目標設定しました。

★課長（各分野執行の長）の目標

上位の部長の目標を達成、貢献するため、課長の目標は基本計画の各分野別計画において、具体的な目標を設定しました。



第1章 こころ豊かなまちづくり

—生涯学習・教育・文化・国際交流—

1 いつでも学び親しめる生涯学習・生涯スポーツの振興

市民一人ひとりが自ら学び、健康で生きがいのある生活を送ることができる生涯学習社会の実現をめざします。

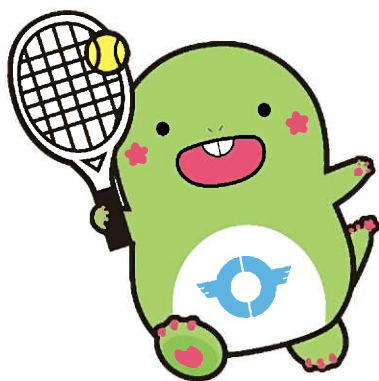
- ①図書館では乳児を対象とした「ブックスタート」など、各年齢に応じた読書に関するイベントを開催するとともに、利用者が安全に利用できるよう、耐震化・大規模改修等の施設改修を行います。
- ②市民一人ひとりの健康維持・体力増進のため、引き続き「東金市スポレクデー」や「郡市民体育大会」、「市民体育祭」を実施するとともに、さらなる参加促進のための取組みを進めます。
- ③学校施設を生涯スポーツ振興の場として広く提供するため、学校教育に支障の無い範囲で小中学校の体育館・武道場・グラウンドを市民スポーツ団体に開放します。
- ④城西国際大学をはじめとする高等教育機関との連携を強化し、市民のニーズを的確に汲み取り、より市民が生きがいを見出せるようなイベントや講座等を立ち上げ、広く周知を図っていきます。
- ⑤公民館では、幅広い年齢層の方に社会教育に参加する場と機会を提供するため、様々な講座を設けます。また、利用者が安全に利用できるよう、中央公民館の耐震補強工事を行います。
- ⑥2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、事前キャンプ誘致やオリンピック・パラリンピックに対する理解を深めるための各種イベントを開催し、これを契機とした市民の健康増進やスポーツ意識の醸成、国際交流の推進に努めます。
- ⑦家庭教育学級については、幼児を持つ保護者のニーズを的確に把握し、要望に沿ったレクリエーションや講演等を実施していきます。

● 部長目標

満足度 0.80

● 主な事業

- 図書館の施設改修
- 学校施設の市民開放
- 城西国際大学等の高等教育機関との連携強化
- 公民館主催事業の開催
- 中央公民館の耐震補強工事
- 2020東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致



2

豊かなこころを育む学校教育の充実

東金市の次世代を担う子どもたちが健やかに育まれるよう、安全で快適な教育環境を整備します。

- ①幼稚園児、小中学生が安全で快適な、より良い環境で教育を受けることができるよう、学校施設の整備を行います。特に屋根や外壁などの改修等老朽化対策に併せて空調設備の設置を行っていきます。
- ②引き続き、教育施設(小学校の一部及び中学校)のトイレ洋式化改修を進めていきます。
- ③子どもと親の相談員については、相談を持ち込んでいないだけで潜在的には必要としている児童生徒・保護者も多く、今後この取組みを周知すると同時に、相談員が得た情報を教職員と共有していく必要があります。
- ④特別支援教育支援員事業においては、ニーズに対応した取組みを充実させるため、研修等の機会を充実させながら配置された支援員の資質向上に努める必要があります。
- ⑤通園通学対策事業では、通学バス運営主体や遠距離通学する生徒の保護者に対し、補助金を交付することにより、園児・児童・生徒の通学の利便向上を図ります。
- ⑥児童の学力向上に資するため、退職校長会の協力を得て、放課後に国語・算数を中心とした補充・発展学習を実施します。
- ⑦すべての小中学校において学校運営懇談会を設置し、地域の教育力を生かし地域とともに歩む学校づくりを推進します。
- ⑧市立小学校・中学校の適正規模、適正な通学距離、適正配置等について検討していきます。

● 部長目標

満足度 1.10

● 主な事業

- 市内小中学校の老朽化対策と空調整備
- 教育施設のトイレ改修
- 子どもと親の相談員の周知と強化
- 特別支援教育支援員の資質向上
- 遠距離通学者の利便性向上
- 放課後子ども教室の実施
- 小中学校の適正配置に向けた検討

3

次代を担う青少年の健全育成

各種団体の連携を強化し、様々な経験の場を提供することによって、次世代を担う子どもたちがたくましく人間性豊かに育まれる環境をつくります。

- ①各種団体と連携しながら、実施事業の内容などについて検討し、地域ぐるみで青少年の健全育成に努めます。
- ②青少年の自主性・主体性を育む事業について、参加者のニーズ把握に努め、青少年やその保護者が積極的に参加できる環境づくりを推進します。

● 部長目標

満足度 0.90

● 主要事業

- 青少年育成団体への支援
- 自然体験学習などの青少年健全育成事業の実施

4 地域に根ざした文化の振興

文化団体との連携や様々なイベントの開催、貴重な書籍・史料の記録、保存を通じて、地域の貴重な伝統文化・芸術を次代に継承していきます。

- ①古文書等の史料を適切に保存・活用するため、市史編纂及び収蔵施設の整備を含めた教育的活用を検討していきます。
- ②伝統芸能等の育成・継承に携わる団体が少子高齢化の影響により活動できなくなったケースも多いことから、地域を広げ伝統芸能等育成・継承に関わる人員の確保や、学校への働きかけを検討していきます。
- ③東金文化会館については、指定管理事業者と連携し、利用者が安全に利用できるように維持管理していきます。
- ④「東金文化祭」の実施により、文化・芸術活動に接する機会を確保するとともに、発表の場を設けるためのさらに魅力ある事業を検討します。また、参加者が高齢化していることから、文化の伝承の面からも若年層の参加を促進していきます。



● 部長目標

満足度 0.90

● 主な事業

- 市史編纂や収蔵施設の整備などの検討
- 伝統芸能の育成・継承のための検討
- 東金文化会館の維持管理
- 東金文化祭の開催

5 市民の国際理解を深める交流の促進

国際交流や国内交流による多様な文化との共生と平和意識の高揚を図ります。

- ① 29カ国からの留学生が在籍する城西国際大学等と連携し、子どもたちを含む幅広い市民の交流活動に対する支援を行い、交流への参加機会の拡充を図ります。
- ②リュエイク・マルメゾン市との姉妹都市提携関係を保持するため、引き続き書簡の交換を主体とした交流を継続するとともに、地域に定住する外国人が、言語や文化の違いを理解し合い、共に生活できるように支援を行います。
- ③非核平和は市民の願いであることから、恒久の平和に向けて戦争の悲惨さを伝える資料展示等を継続していきます。
- ④友好都市の締結をした長野県安曇野市とは、今後も様々な分野で人的・物的な交流を深めていきます。

● 部長目標

満足度 0.70

● 主な事業

- 城西国際大学等との連携による国際交流の支援
- 平和推進事業
- 友好都市との交流の深化

第2章 めくもりのあるまちづくり

—健康・福祉—

6 市民の健康を支える保健・医療の充実

地域医療を充実するとともに、市民の健康づくりを支援します。

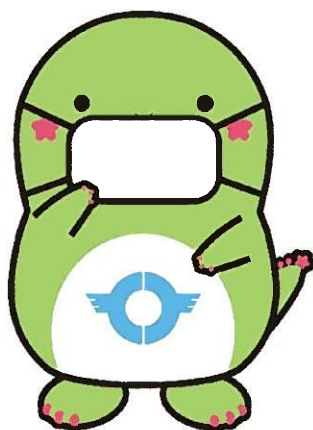
- ①引き続き東千葉メディカルセンターが行う救急医療等の政策医療等に関する設立団体が負担すべき経費を繰出すと共に、経営安定化に向けた必要な支援を行います。
- ②関係団体・部署と連携し、東千葉メディカルセンターを中心に据えた医療安心・健康長寿都市の実現に向けた検討を行います。
- ③医療データや健診データ等の活用を図り、関係各課と連携して、医療費等の抑制につながる取り組みを積極的に推進していきます。
- ④がん検診の効果的な受診勧奨等を実施し、新たな受診者の増加を図っていきます。
- ⑤新型インフルエンザ等行動計画における各種マニュアルの整備を図っていきます。また、地域防災計画に基づく医療救護計画の策定に取り組んでいきます。
- ⑥支援を必要とする家庭の早期把握と、育児をめぐる包括的な相談に対応できるよう、利用者支援事業(母子保健型)を早期に実施し、妊娠期から子育て期にわたり切れ目なく支援していきます。

● 部長目標

満足度 1.10

● 主な事業

- 東千葉メディカルセンターへの支援
- 看護師養成のための修学資金貸付事業
- 健康・母子健康診査の実施
- 各種予防接種事業の実施
- 各種健康相談・教育事業の実施



7 地域で支えあう思いやりのある社会福祉の推進

ノーマライゼーションを推進し、地域ぐるみで取り組む共生の社会づくりを支援します。

- ① 地域福祉においては、ボランティアをはじめとしたあらゆる分野における協働を重点的に捉え、地域住民がともに支えあい、また市民と行政が共に一体となり、地域福祉を作り上げることができるような環境づくりを引き続き進めます。
- ② 地域福祉におけるボランティアニーズの把握に努め、関係機関と連携し、そのニーズに対応したボランティア育成に努めます。
- ③ 障害者総合支援法に基づき、障がいのある方が自立した日常生活または社会生活を営むことが出来るよう必要な障害福祉サービスの給付その他の支援をするとともに、引き続きノーマライゼーションの理念のもとに、その自立と社会参加を支援します。
- ④ 地域福祉計画を平成 28 年度中に見直すにあたり、今後も拡大する福祉ニーズに対し、個人や家族で解決する(自助)、地域や関係団体が関わる(共助)、地域や関係団体が解決できない問題に行政が関わる(公助)の仕組みを強化することで「地域福祉の推進」に努めてまいります。
- ⑤ 平成 28 年 4 月に施行の「障害者差別解消法」に関し、職員研修担当部署において、障害者への合理的配慮などに関する研修を充実し、職員の知識・理解を深め、来庁者に対し適切に対応するとともに、障害者施策担当部署においては、法律や取組みの趣旨について全市的な周知・啓発に努めていきます。

● 部長目標

満足度 0.90

● 主な事業

- 障害福祉サービス
- 福祉タクシーの利用助成
- 身体障害者に対する舗装具の交付・修理
- 社会福祉協議会への支援
- ボランティアニーズの把握と育成
- 地域福祉計画の策定

8 安心して生み育てる子育て支援の充実

地域の中で安心して生み育てる環境をつくり、子育て世代にとって魅力的なまちづくりを目指します。

- ① 学童クラブ、児童館などの子育て環境を引き続き整備し、周知活動を継続的に実施してまいります。また、ファミリー・サポート・センターについても周知を行い会員数を増加することにより地域が一体となった子育て環境づくりに努めていきます。
- ② 待機児童の解消や保護者の利便性向上及び質の高い保育・教育サービスを提供するため、子ども・子育て会議の提言や市民ニーズを踏まえ、立地・スケジュールなど必要な検討を重ねながら認定こども園化を進めていきます。
- ③ 病後児保育などについてPRを継続的に実施していくことにより、必要とする方が適切に利用できるよう、周知に努めていきます。

● 部長目標

満足度 1.10

● 主な事業

- 認定子ども園への検討
- 子ども医療費の助成
- ファミリー・サポート・センターの周知と子育て情報誌の作成
- 児童館の運営
- 保育所の適正な管理
- 子ども・子育て支援給付
- 学童クラブの実施



9 生きがいと安心の高齢者施策の充実

元気な高齢者を支援し、住み慣れたまちで暮らし続けることができる地域づくりを目指します。

- ① 高齢者が住み慣れたまちでいきいきと過ごすことができるよう、社会福祉協議会や民生委員との連携を図り、要援護者情報の共有化を推進しさらなる高齢者施策の充実を図っていきます。
- ② 元気な高齢者が、知識と経験を活かしながら地域へ貢献できるような施策・体制づくり、新たな視点からの生きがい対策などを協議・検討し、引き続きシルバー人材センターへの支援及び活動の周知に努めます。
- ③ 老人福祉センターにおいて、書道や陶芸教室などを開催するとともに、長寿の会が行う各種活動に補助を行うことにより、引き続き高齢者の健康増進や生きがいづくりに取り組んでいきます。
- ④ 高齢者の日常生活における不安感を解消し、急病等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図ることができるよう、引き続き緊急通報装置の設置を進めていきます。

● 部長目標

満足度 0.80

● 主な事業

- 介護予防教室の実施
- シルバー人材センターへの支援と活動周知
- 緊急通報装置の貸与
- 高齢者の生きがいづくり支援

10 安心して暮らせる社会保障の充実

社会保障制度の適切な運営を行い、安心して暮らせるまちをつくります。

- ① 生活保護事務については、適正な生活保護を行うとともに、被保護者の自立に向けた支援を行います。
- ② 国民健康保険については、社会保障及び国民保健の向上に寄与するため、適切な保険給付を行います。また、財政運営の健全化を図るため、国保税の収納強化を図るとともに、伸び続ける医療費の抑制のため、保険事業をはじめとした医療費の適正化に取り組めます。
- ③ 国民健康保険制度については、財政安定化を目的とし、平成 30 年度から県単位化することから、国・県の動向を注視し取り組んでいきます。
- ④ 介護保険については、在宅サービスと施設サービスのバランスの取れた基盤整備を行い、認定者が利用しやすい体制を整え、適正な事業運営を行います。
- ⑤ 後期高齢者医療制度については、国の動向等を注視し、適正な運営を図ります。

● 部長目標

満足度 0.60

● 主な事業

- 介護保険給付事業
- 国民年金事務
- 国民健康保険給付事業
- 医療費の適正化
- 後期高齢者医療事務
- 生活保護扶助



第3章 うるおいのあるまちづくり

—自然・環境—

11 豊かな自然の保護と新たなみどりの空間の創出

市民が親しめる公園緑地を整備することで、東金の豊かなみどりを守り継ぎ、快適な空間づくりを目指します。

- ①公園・緑地は市民に憩いと安らぎを与えるとともに、災害時の避難場所としても不可欠であることから、今後も継続して、利用者が安全・快適に公園が利用できるよう維持管理に努めていきます。
- ②市民の共有の財産として公園・緑地を捉え、市民団体との協働により管理する公園・緑地を増やすための活動・支援を行っていきます。
- ③鶺鴒ヶ嶺の森公園を整備・PRするため、市民団体と協働した自然環境の保全活動を今後も行っていきます。

● 部長目標

満足度 0.70

● 主な事業

- 公園・緑地の維持管理
- 鶺鴒ヶ嶺公園周辺の施設整備
- P Rイベントの開催

12 水質汚染と公害の防止

公害や不法投棄、公共用水域の汚濁を防止し、清潔な生活環境を整えます。

- ①県や警察と連携した監視パトロールの実施により、不法投棄や野焼き等のさらなる防止に努めます。
- ②豊かな自然や生態系を維持していくためにも、建設等残土や廃棄物の適正な処理を促し、水質・土壌の汚染を防止していきます。
- ③下水道の供用開始地域内でのさらなる水洗化普及に努めるとともに、公共下水道や農業集落排水が利用できない地域では、合併処理浄化槽維持管理費補助制度の申請件数を増加させ、さらなる効果的な水質汚濁防止対策を進めます。
- ④下水道事業と農業集落排水事業について地方公営企業法に則った財務適用するために必要な職員研修や、保有資産の洗い出しを行い固定資産台帳の整備を行うとともに、必要な条例・規則等の整備を行います。
- ⑤引き続き汚水処理を適正に行うため、下水道長寿命化計画に基づき老朽化した機器・処理施設・管渠の調査・改築更新を行います。
- ⑥庁内各部署で連携し、砂郷地区の面整備に向けた調整・検討を進めます。

● 部長目標

満足度 0.60

● 主な事業

- 不法投棄防止事業
- 下水道供用区域における水洗化普及
- 合併処理浄化槽への転換補助
- 下水道長寿命化計画に基づく改築更新
- 砂郷地区面整備にむけた調整

13 環境にやさしい社会システムの確立

家庭ごみの適正処理を促し、ごみの減量化・リサイクルを推進し、循環型社会の形成を目指します。

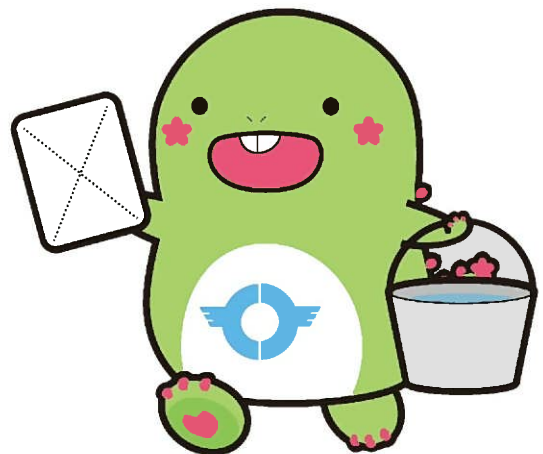
- ① ゴミの排出量は一時減少したものの、近年は横ばい傾向にあることから、一人ひとりが私たちのまちや地球を大切にできるよう、ゴミの減量に関しさらなる意識の啓発を行います。
- ② ゴミ処理については、引き続き東金市外三市町清掃組合において適切に処理を行います。
- ③ 3R 活動については市民周知が図られ意識の定着が見られますが、さらなる環境負荷の軽減を目指し、市を中心に市民・事業者と一体となってゴミの減量、再資源化を推進します。
- ④ 非赤枯性溝腐病にかかったサンプスギ被害木を有効活用し、健全な森林を目指すため、バイオマス発電等における有効活用の可能性を調査・検討していきます。

● 部長目標

満足度 1.30

● 主な事業

- リサイクル倉庫による資源回収の推進
- 太陽光発電システムの設置補助
- 家庭ごみの処理・収集
- 環境意識の啓発
- バイオマス発電等の検討



第4章 活力あるまちづくり

—産業・雇用—

14 生産性の高い農業経営の確立

安定した農業経営の実現に向け、優良な農地の保全や地域農業の担い手を確保します。

- ①担い手を明確化する「人・農地プラン」の見直しや、平成26年度から設置された農地中間管理機構による農地仲介機能の活用を進め、生産性の向上を図ります。
- ②水路などの農業生産基盤については、今後も適正な維持管理と整備に努めていきます。
- ③効率的かつ安定的な農業経営体の育成を目指し、農業経営改善計画のフォローアップによる確実な経営改善を図る体制の構築に努めます。
- ④環太平洋パートナーシップ(TPP)協定の締結について、農業は本市の主要産業であることから、市内における農林産物生産への影響について注視するとともに、国県の動向など必要な情報収集をしていきます。
- ⑤後継者不足などによる耕作放棄地の増加については、担い手への集積など農用地の有効活用を進めるとともに、「田んぼの学校」や市民農園の開設などによる農業交流の促進を図り、新たな就農者確保のための取組みも進めていきます。
- ⑥「みのりの郷東金」については、「道の駅」登録による集客力の向上を活かし、実績を踏まえた販売計画・イベント計画を立てることにより、経営の改善を図ります。
- ⑦産業祭を開催し、生産者と消費者の交流による相互理解や生産品のPRを通じ、東金産農産物や加工品の生産振興を図ります。
- ⑧森林の有する憩いとやすらぎ、水源のかん養といった多面的機能を維持・保全していくため、県等森林関連機関と連携して健全な森林資源の保全を進めるとともに、特産であるサンプスギの利用拡大を進める対応策を検討していきます。
- ⑨ハクビシンなどの有害鳥獣による農作物被害を最小限に抑えるため、それらの動物の捕獲・駆除の取組みを行っていきます。

● 部長目標

満足度 0.90

● 主な事業

- 産業際の実施
- 優良農地の確保・保全
- 耕作放棄地への対応
- 田んぼの学校・市民農園への支援
- 農業団体支援
- 林業振興支援
- 主要幹線排水路改修
- 有害鳥獣の捕獲・駆除

15 豊かなまちをつくる工業の振興

企業誘致に引き続き取り組んでいくとともに、企業間の連携を促進し、市内の工業の活性化を図ります。

- ①引き続き企業誘致に努めるとともに、工業適地などの遊休地への企業立地の可能性について調査検討します。
- ②千葉東金道路に加え、新たに圏央道開通に伴う利便性の向上なども見込まれることから、地域の発展に寄与する取組みとして、新たな工業団地の造成なども検討していきます。

● 部長目標

満足度 0.40

● 主な事業

- 企業誘致の推進

16 魅力とにぎわいのある商業・サービス業の振興

商業サービス業の振興と拡大を図ることで地域経済を維持及び発展させるとともに、一般消費者に対する保護を進め、消費生活を支援していきます。

- ① 空き店舗の有効活用などを含めた創業の支援について、相談窓口や支援制度の整備を進めていきます。
- ② まちの駅との連携を更に拡大し、知名度の向上や活動の活発化に努め、交流人口の拡大を図るほか、「東金黒豆みそ鍋」のPRに一層取り組むとともに提供店舗を増やし、地域経済の活性化を推進します。
- ③ 商工会議所や関係機関と連携して、さらなる預託融資制度の活用や利子補給を行い、中小企業の経営基盤を安定させて、振興を図ります。
- ④ さらなる消費者保護の推進のため、消費生活センターの相談時間の延長や体制の強化など、センターの機能拡充に努めます。



● 部長目標

満足度 0.60

● 主な事業

- まちの駅ネットワーク東金の支援
- 商工業団体への支援
- 中小企業預託融資・利子補給
- 消費生活苦情相談の実施

17 社会経済の変化に対応した新たな産業の展開

社会の流れやニーズの変化に呼応した新たな産業の促進、検討を行います。

- ① 地域経済の発展に向け、社会の流れを汲み取り、斬新な発想のもとにさらなる活性化策を見出す必要があることから、東金市産業振興研究会と連携し、地域経済活性化への新たな方策について検討するとともに、社会的ニーズに呼応した産業振興に取り組んでいきます。
- ② 新産業交流プラザU B O Xとの連携による地域活性化のための情報発信について、チラシの掲示等の平面的な周知だけではなく、時代に応じたインターネットやSNS等のツールを活用した周知を検討し、より一層の充実を図ります。
- ③ 道の駅「みのりの郷東金」について、引き続き、農商工及び観光の連携による地域活性化を図ります。
- ④ 地域農産物について、新たな消費や交流人口の拡大を図り、地域の経済自立等を目的として、関係団体等とも連携を図りながら、6次産業化の推進を行っていきます。

● 部長目標

満足度 0.50

● 主な事業

- 6次産業化の推進
- みのりの郷東金の活性化支援
- 新産業交流プラザU B O Xとの連携
- 東金市産業振興研究会との連携による地域経済活性化

18 魅力ある観光レクリエーションの振興

観光資源の活用と設備の充実によって人の呼び込みを行い、地域の活性化を図っていきます。

- ① 東金桜まつりやYASSAフェスティバルについて、毎年の見直しを引き続き実施し、更なる交流人口の拡大のため、関係団体と連携していきます。
- ② 地域に古くから続いているお祭りなどについても、市の魅力の一つとして広く知ってもらうため、観光ガイドブックへの掲載などの側面的支援を行っていきます。
- ③ 八鶴湖や雄蛇ヶ池等の観光資源について、魅力ある観光スポットの維持のため、引き続き環境整備に努めていくほか、特に八鶴湖については東金観光の目玉として、情報発信を行うためのインターネットラジオ局（ミニFM局）や、人を呼び込むための大型バス用駐車場等、周辺施設の整備を進めていきます。
- ④ 市内の観光拠点にWi-Fiを整備し、国内外を問わず訪れた観光客が情報収集しやすい環境を整えるのと同時に、インターネットやSNS等を活用して、東金市の情報や魅力をタイムリーに世界に向けて発信してもらうことができるよう、通信環境を整えていきます。

● 部長目標

満足度 0.60

● 主な事業

- 観光協会への支援
- インターネットラジオ局の開設
- 観光防災 Wi-Fi スターション整備
- 八鶴湖等の観光施設の整備
- 観光PRの展開



19 安心して働くための勤労者対策の促進

雇用の促進を図るとともに、仕事と家庭の両立や福利厚生など、働く人が安心して仕事をするように、企業の就労環境の整備を支援していきます。

- ① 今後も雇用の安定と拡大を図るため、地域職業相談室の充実を国と連携して進めていきます。
- ② 労働相談については、隔週開催であったのを平成28年度から毎週実施することとし、また、中小企業退職金共済制度の加入促進についても、引き続き取り組んでいきます。
- ③ 市内企業のワークライフバランス推進への支援を行うことにより、近年問題となっている育児や介護等による離職を防ぎ、家庭と仕事の両立を進めるための就労環境を整えて活力のあるまちにしていきます。

● 部長目標

満足度 0.60

● 主な事業

- 市内企業のワークライフバランス推進
- 労働相談の実施
- 地域職業相談室の充実

第5章 安全で快適なまちづくり

—都市基盤—

20 市民生活を支える公共交通の充実

市民の生活を支える鉄道やバス、タクシーなどの公共交通について、利便性の向上を目指して一層の充実を図ります。

- ①市民生活の基礎となる公共交通について、利便性の向上を確保しつつ、財政的な観点からも、それぞれの公共交通の役割や機能を明確にして、持続可能な公共交通システムを構築していきます。
- ②適切な公共交通ネットワークや運行形態等を検証して、平成 27 年度に策定した第 2 次東金市総合交通計画を推進していきます。
- ③JR 東金線については、利便性向上に資するため、複線化やダイヤの改善、そして将来的な駅のバリアフリー化なども含めて、引き続き東日本旅客鉄道株式会社へ要望活動を行います。
- ④利用者が増えている高速バスについて、さらなる路線確保と増便について取り組んでいくとともに、市民の利便性の向上のためのバスターミナル（パークアンドライド）の整備に向けての検討を行っていきます。

● 部長目標

満足度 0.60

● 主な事業

- JR 東日本への要望活動
- JR 求名駅の無料駐車場の貸出
- 市内循環バスの運行
- デマンド型乗合タクシーの運行
- 総合交通計画の推進

21 暮らしと産業を支える道路の整備

市民の日常生活を支える道路を守り、快適な生活を提供するため、必要な維持管理や新たな道路の整備に関する事業を進めていきます。

- ①安全かつ良好な道路の機能の維持向上を図るため、今後も整備途中である路線については、計画に基づき引き続き事業を実施していきます。
- ②圏央道については、早期の全面開通及び 4 車線化に向けて、関連団体の一員として要望活動を行っていきます。
- ③広域営農団地農道について、平成 33 年度の全線開通に向けて、整備を進めていきます。
- ④地震や津波等の自然災害に対応するための道路ネットワークを確立し、災害に強いまちづくりを推進します。

● 部長目標

満足度 0.40

● 主な事業

- 災害対応道路の整備
- 道路新設改良事業
- 広域農道の整備促進
- 市道の舗装・補修
- スマート I C 設置に向けた検討

22 良好な市街地の形成

住みやすい市街地を形成するため、市と住民が一体となってまちづくりを進めていきます。

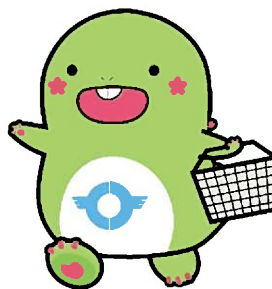
- ①東金駅周辺のまちづくりについては、立地する公共施設等の老朽化対策や再編策を検討するとともに、西口商店街の空き店舗活用など様々な取組みを検討し、中心市街地の活性化を図っていきます。
- ②砂郷地区のまちづくりは、将来的な基盤整備を目指し、今後も地元住民と官民協働によるまちづくり計画の作成を行っていきます。
- ③地籍調査については、今後も継続して土地の所有者や境界、面積等の基礎データを明確化する作業を行っていきます。
- ④現在の都市計画マスタープランについては、計画期間が平成 32 年度までとなっているため、新たな市の基本構想との調整を行いながら、策定の準備を進めていきます。
- ⑤平成 27 年に施行された、いわゆる「空家対策特別措置法」により策定する空家等対策計画に基づいて、防災及び衛生等の生活環境の保全等を目的として、特定空家に対する対策を講じていきます。

● 部長目標

満足度 0.50

● 主な事業

- 空き家への対策
- 砂郷まちづくり検討委員会との協働による計画作成
- 地籍調査の実施



23 快適な暮らしを支える都市基盤の整備

ガス・水道などのインフラの適正な維持管理や整備を行うことにより、市民の快適な暮らしを支えます。

- ①上水道事業については、今後も安定した良質な水の確保のため、山武郡市広域水道企業団及び九十九里地域水道企業団の構成団体として負担金等の支出をしていくとともに、水道料金の引き下げを目指した県内水道の統合・広域化に向けて、関係機関や自治体と連携していきます。また、上水道未普及地域の解消に向けて、関係機関と協議していきます。
- ②市営住宅については、今後も適切な保守・維持管理に努めていきます。
- ③木造住宅の耐震診断や耐震補強工事については今後も継続して補助を行い、制度についても利用者が増えるよう、周知や耐震化の必要性についての啓発を図っていきます。
- ④安全なガスの供給のため、24 時間体制の保安業務及び定期的な需要家訪問によるガス漏れ検査・器具の設置状況等調査を引き続き行っていきます。また、老朽化したガス管入れ替え工事の終了に続いて、耐震化の施されていない本支管の耐震化工事を進めていきます。

● 部長目標

満足度 0.90

● 主な事業

- 木造住宅への耐震補強補助
- 市営住宅の維持管理
- 住宅リフォーム補助
- ガス施設の維持管理
- ガスの安定供給

24 総合的な治水対策の推進

浸水被害やがけ崩れから市民を守り、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めていきます。

- ①小野川及び滝川については、引き続き整備を進めると同時に、地域排水路についても整備を進め、浸水被害等の自然災害から市民を守る基盤づくりを進めます。
- ②地元の要請に基づき、急傾斜地崩壊対策事業の要件に合致する区域についての整備を推進し、がけ崩れによる被害を防ぐよう、進めます。

●部長目標

満足度 0.80

●主な事業

- 準用河川・地域排水路の整備、維持管理
- 調整池の維持管理

25 安全な暮らしを支える防災・防犯・交通安全体制の確立

市民の安全で安心な暮らしを守るために、防災・防犯・交通安全に関する取組みを進めていきます。

- ①今後も、自主防災組織や地区防災訓練実施に対する補助事業及び防災教育を実施し、自主防災組織の育成や市民の自助、共助意識、防災意識の高揚に努めて、災害に強いまちづくりを進めていきます。
- ②備蓄品については、今後も整備を進めると同時に、協定を通じて関係機関との災害時の円滑な連携に努めます。
- ③市民の防火意識の高揚を図るため、消防団による防火パレードや警邏活動を行い、啓発を行っていきます。
- ④地域防災力の要である消防団員の確保のため、団員装備の拡充や待遇改善等に取り組んでいきます。
- ⑤「犯罪のない安全で安心なまち」を目標とし、毎年、犯罪認知件数を減少できるよう、防犯体制の強化・充実に努めていきます。同時に、防犯関係団体や警察と連携をしていくなから、地域の防犯力を高めるため、防犯パトロール活動等への支援や不審者情報メールの配信などの事業を引き続き行っていきます。
- ⑥安全で暮らしやすいまちの実現のため、防犯灯や防犯カメラの設置など、防犯インフラの整備を進めていきます。
- ⑦交通事故防止のため、今後も、主に子どもや高齢者への広報啓発活動等を行い、市民の交通安全意識向上を図っていきます。

●部長目標

満足度 1.00

●主な事業

- 防犯対策事業
- 自主防犯組織への支援
- 防災対策事業
- 自主防災組織への支援
- 消防団活動支援
- 交通安全対策
- 交通安全施設整備



第6章 計画の実現に向けて

26 交流と連帯のまちづくり

住みやすい地域づくりのため、市民が主体的にまちづくりに取り組んでいくことのできる環境を整えます。

- ①市民参加によるまちづくりを推進するため、今後も市民活動に対する直接的支援や情報発信等、様々な側面で支援を行っていきます。
- ②男女共同参画の推進のため、市の各部署が所管する審議会等における女性委員の割合を40%以上にするよう働きかけていきます。
- ③コミュニティ活動はまちづくりの上でとても大切なものだと考えるため、活動の大切さを啓発し、自治会への加入率の維持に努めます。
- ④引き続き、区長で組織する区長会連合会の活動への支援や、拠点であるコミュニティ会館の建設等、自治会活動が一層活発になるよう、様々な支援を行っていきます。

● 部長目標

満足度 0.70

● 主な事業

- 区長会連合会への支援
- コミュニティ会館等の建設補助
- 市民活動の活性化促進
- 男女共同参画プランの進行管理

27 市民参画による行政の展開

市民も役割を持って行政に参加することができるように、わかりやすく開かれた行政にするための取組みを進めていきます。

- ①東金市協働のまちづくり指針に基づき、引き続き市民と市との協働のまちづくりへの取組みを推進していきます。また、市民の代表も参加した「協働推進市民会議」にて協働事業のさらなる検討を行います。
- ②地区まちづくり協議会や市民活動団体などとの「市民提案型協働事業」を実施するほか、市の将来を担う子どもたちが主体となる「こどものまちづくり活動」を実施します。
- ③市民の市政への参画制度の確立と並行して、市内部においても職員の協働への意識啓発のため、庁内研修を行っていきます。
- ④広報とうがねの発行及び市ホームページの管理運営を行い、内容の一層の充実に努め、今後も市民にとって大事な情報を提供していきます。
- ⑤出前講座については、引き続き実施していき、市民のニーズを適確に捉えた情報提供を行っていきます。
- ⑥市民アンケートについては、市に対する市民の意見を聞くと同時に、市の施策や事業がどの程度周知、理解されているかを把握するための事業であり、今後の行政運営への反映に欠かすことのできない重要な調査のため、今後も継続して実施していきます。

● 部長目標

満足度 1.00

● 主な事業

- 市民との協働の推進
- 協働に関する意識啓発
- 広報の発行
- 市ホームページの管理
- 広聴関係事務
- 情報公開事務
- 個人情報保護事務

28 効果的で効率的な行政運営の推進

社会情勢の変化や多様化する住民ニーズに適切に対応していくことができるよう、財政の健全化を確保しつつ、計画的・効果的に行政運営を進めていきます。

- ① 計画行政の推進に関しては、本基本計画に掲げる目標を着実に実行するため、各年度ごとに実施計画の策定と実績報告を行い、取組みの進行管理や目標達成度などの評価・検証を行っていきます。
- ② 平成 28 年度からの行財政改革に関する実施計画に基づき、引き続き自立した行財政運営の確立と維持に努めていきます。
- ③ 庁内の横断的連携については、第 4 期基本計画の各施策ごとの目標の再確認や、イントラネット活用による情報共有を進めます。
- ④ 平成 28 年度から本格導入となる人事評価制度については、恒常的運用の検証に努めていきます。
- ⑤ 職員の健康管理について、個々のストレスチェックを通じ、より積極的に健康管理を行っていきます。
- ⑥ 行政組織については、平成 28 年 4 月の一部見直しのほか、今後も効果的な行政サービスの提供に資する組織編成を行っていきます。
- ⑦ 様々な財政需要に対応することができるよう、将来にわたり安定した財源の確保を目的とした視点で、国県等の補助制度の積極的な活用を図るとともに、まちづくりの好循環に資する事業の早期事業化を図っていきます。また、地方創生に代表される、近年めまぐるしく展開する国の政策に適時適正に対応できるよう、今後も動向を注視していきます。
- ⑧ 市税等の収入確保に向けて、市民が納税しやすい環境づくりに引き続き取り組むとともに、適正な滞納処分を執行していきます。
- ⑨ 公共施設の老朽化や、人口減少による規模的余剰などに対応するため、統廃合なども含めた施設の規模・配置などの検討や、今後の維持・管理について一元的に推進するための公共施設等総合管理計画の策定を進めていきます。

● 部長目標

満足度 0.60

● 主な事業

- 基本計画等の進行管理
- 行財政改革の推進
- 適正な職員管理
- 組織の編成
- 予算編成等の財務管理
- 市税等の収納管理



29 広域行政の推進

広域的な行政運営により、効率的な事務を行っていくと同時に、さらなる自治体間の連携強化をしていきます。

- ① 広域による行政執行が効率的である事務については、今後も構成市町と引き続き連携し、一部事務組合による共同処理を行っています。
- ② 東千葉メディカルセンターについて、今後も九十九里町と連携し経営の安定化に向けた必要な支援を行い、産科の開設等、地域医療の充実にに向けた取組みを進めます。

● 部長目標
満足度 0.70

- 主な事業
- 山武郡市広域行政組合への経費負担
 - 東千葉MCへの支援

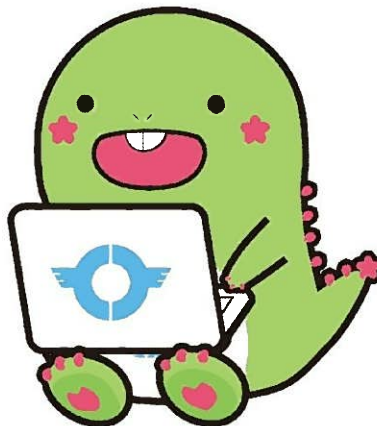
30 情報化への対応

重要な行政データを守ると同時に、日々進んでいく情報通信技術の発展に適確に対応し、効率的な行政運営を進めていきます。

- ① 平成 29 年 7 月の個人番号制度(マイナンバー)導入に係る全国情報提供ネットワークシステムの運用開始に関し、市が適切かつ円滑に運用開始できるよう、事務を進めていきます。また、今後の制度改正も視野に入れて、関係システムが適正に運用できるよう、適宜対応していきます。
- ② 個人番号制度の導入に伴い、「個人情報の流出を徹底して防ぐ事」等を目的として、情報セキュリティのさらなる強化を図ります。
- ③ 重要データを預かるサーバー機器について、大災害等の非常時においてもデータが損なわれず、より適切に管理することができるよう、必要な取組みを進めます。
- ④ 情報セキュリティ研修を引き続き実施するとともに、東金市情報セキュリティポリシーの見直しを実施します。

● 部長目標
満足度 1.00

- 主な事業
- 情報セキュリティの対策推進
 - 情報ネットワークシステムへの対応
 - 情報セキュリティポリシーの見直し



31 地方創生の実現に向けて

人口減少を克服し、将来においても活力あるまちとして発展していくことができるよう、地方創生の取組みを進めます。

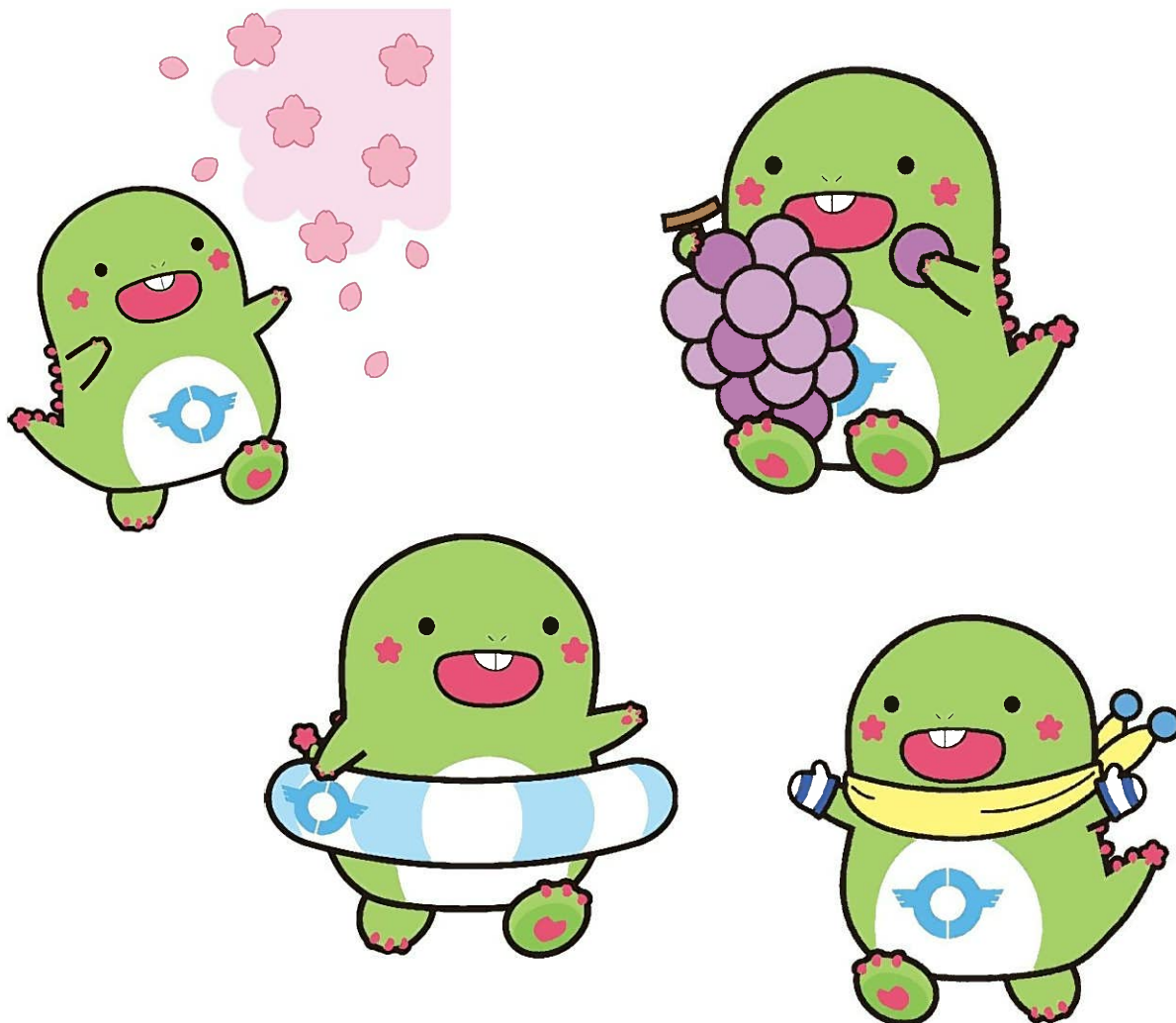
- ①第4期基本計画と併せて、「東金市まち・ひと・しごと創生総合戦略（九十九里地域広域連携）」の進行管理を行います。
- ②移住定住促進ホームページについては、移住定住先を探す人にとっての情報収集ツールとして、また判断材料として機能するよう、内容の充実に努めていきます。
- ③市の魅力を積極的に外部に発信できるよう、シティプロモーションを推進するため、従来のホームページや広報誌による情報提供に加え、新たな情報発信ツールの活用を行っていきます。
- ④マスコットキャラクター「とっちー」について、市民はもちろん市外に対してもキャラクターを通じて東金市を知ってもらうよう、イベントへの参加など周知に努めます。
- ⑤地域の内外へ向け本市の生活利便性の高さや、都心部への通勤のしやすさなどの情報を発信し、若い世代の方々の移住・定住を促進するため、住宅取得にかかる経済的な支援を行います。

● 部長目標

満足度 1.00

● 主な事業

- 総合戦略の進行管理
- 移住定住ホームページの運用
- マスコットキャラクター「とっちー」の活用
- 住宅取得補助事業



人・自然 ときめき交感都市 東金

千葉県 東金市



東金市第3次総合計画 第4期基本計画 概要版

平成28年3月

発行 東金市
企画・編集 東金市 企画政策部 企画課
〒283-8511 千葉県東金市東岩崎 1-1
